

店舗の概要

店舗の名称： _____

● 店舗の構造

	面積	床の材質	天井の材質	照度 ※2	換気設備
店舗	m ²			ルクス	
医薬品倉庫	m ²			ルクス	
その他 ※1	m ²			ルクス	
計	m ²	※1：医薬品以外の売場、医薬品以外（記録等）の倉庫、事務室、更衣室、便所等を指す。 ※2：薬事監視員が立入調査時に照度を測定するため、申請時は空欄でよい。			

● 医薬品の陳列・貯蔵

医薬品区分	陳列・貯蔵設備（該当するものに印）
要指導医薬品	<input type="checkbox"/> 陳列区画に侵入できない措置 <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input type="checkbox"/> 購入者が直接手の触れられない陳列設備
第1類医薬品	<input type="checkbox"/> 陳列区画に侵入できない措置 <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input type="checkbox"/> 購入者が直接手の触れられない陳列設備
指定第2類医薬品	<input type="checkbox"/> 情報提供設備から7m以内 <input type="checkbox"/> 鍵をかけた陳列設備 <input type="checkbox"/> 陳列設備から1.2m以内の範囲に購入者が侵入できない措置

● 設備・器具等

情報提供設備	か所		
冷暗貯蔵設備	有・無・不要	鍵のかかる貯蔵設備	有・無・不要

● 特定販売のみを行う時間帯がある場合のみ必要な設備

- デジタルカメラ インターネットに接続されたパソコン 店舗内の固定電話及び電話回線

● 掲示物、文書、記録様式その他（準備できているものに印）

- 「店舗の管理運営に関する事項」の掲示
 「要指導医薬品、一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項」の掲示
 従事者区別のための名札
 店舗の管理に関する帳簿（業務日誌）
 医薬品の譲受・譲渡に関する記録
 要指導医薬品及び第1類医薬品の販売・授与の記録
 要指導医薬品等の適正販売等確保のための指針
 要指導医薬品等の適正販売等のための業務手順書
 法令遵守体制に係る各種規程や記録